

平成30年12月第21回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成30年12月7日第21回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 鈴木 高行 2 番 渡 邊 重 益

3 番 小 野 一 雄 4 番 佐 藤 邦 彦

5 番 小 野 典 子 6 番 高 野 進

7 番 安 藤 美重子 8 番 渡 邊 健 一

10番 佐 藤 正 司 11番 森 義 洋

12番 大 槻 和 弘 13番 百 井 いと子

14番 鈴 木 邦 昭 15番 木 村 満

16番 熊 田 芳 子 17番 佐 藤 ア ヤ

18番 佐 藤 實

○ 不応招議員（1名）

9 番 高 野 孝 一

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人 見	企画財政課長	佐 藤 顕 一
税務課長	佐々木 厚	町民生活課長	関 本 博 之
福祉課長	佐 藤 育 弘	子ども未来課長	橋 元 栄 樹
健康推進課長	齋 藤 彰	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	大 堀 俊 之	教育課長	岩 城 敏 夫
教育次長兼学務課長	南 條 守 一	生涯学習課長	片 岡 正 春
農業委員会事務局長	山 田 勝 徳	選挙管理委員会書記長	佐々木 人 見
代表監査委員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	西 山 茂 男	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、9番 高野孝一議員から欠席の届け出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、8番 渡邊健一議員、10番 佐藤正司議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

通告順位9番、議席番号9番 高野孝一議員から一般質問の通告がありましたが、欠席届が提出されましたので、会議規則第60条4項の規定に基づき、高野孝一議員の一般質問は行いません。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

6番。高野 進議員、登壇。

〔6番 高野 進 君 登壇〕

6 番（高野 進君） おはようございます。6番、高野 進でございます。

私は、2つの事項について質問をいたします。

まず、1つ目、事務事業の見直しについてであります。

ことし9月、当局から、当町独自に実施している各種事業の継続の可否を検討し、平成31年度以降の予算に反映させると報告されましたが、この進捗状況について伺います。

まず、現在の財政状況は震災前と比較して歳出額は増加の一途をたどっており、一般会計の財政調整基金。貯金でございますね、それを10ないし20億円規模で取り崩さなければ予算編成ができない状況になっております。震災前、平成22年度末でございますが、一般会計の財政調整基金残高は13.6億円だったものが、今年度、来年3月になりますけれども、残高は約8.2億円と予想されております。5.4億円の減であります。

このような状況から、平成31年度予算編成は難しいと懸念されます。

「これから事務事業の見直しをします」。これが9月、当局の説明概略でございました。

ここで質問。事務事業の見直しの進捗状況はいかがか。答弁願います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいまご質問の、事務事業の見直しにつきましてお答えさせていただきます。

東日本大震災以前と比較した近年の予算編成状況が、町税や地方交付税等の歳入規模に変わらない中、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や、施設の老朽化に伴う修繕費の増加、社会的、時代的な要請による各種負担金の増加等により歳出額が増加の一途をたどっており、財政調整基金を毎年取り崩さなければ予算編成ができない状況にあるなど、町の財政状況が悪化しつつあるため、平成30年8月6日に開催をいたしました行政改革推進本部会議で「事務事業の見直しの必要性あり」との審議結果を踏まえ、各課全課長を委員とするプロジェクトチームを編成し、事業の廃止の可否や事業継続の妥当性について議論を進めてきたところでございます。

事務事業の見直しの進捗状況としましては、まず町の主要事業のうち75の事業を選出し、検証作業を進めてきたところですが、平成30年度当初予算と比較して、廃止、休止が6事業、減額が35事業となり、その結果、総事業費ベースで2億9,176

万6,000円、一般財源ベースで2億5,501万9,000円の削減が図られたところであり、一定の成果を上げることができたものと認識しております。

事務事業の見直しは、ポスト復興を見据えた持続可能な行政サービスの実現のためにも、今回見直しの対象に該当しなかった事業に対しても検証作業を継続して実施し、平成31年度の予算編成に反映させていきたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 先ほどの説明からですが、加えるならば、町債残高、借金でございます。平成22年度末、震災前でございますが、約93億円ありました、借金ですね。29年度末、ことしの3月にわかったわけですが、約99.3億円、借金が6.3億円ふえております。

一方、歳入ですが、普通地方交付税は漸減傾向にあります。このままでは将来世代にツケが回るようになります。

したがって、ただいまの町長の答弁、私は納得いたしますが、6月の一般質問で、「震災後の桁違いの復興予算になれて、行財政改革がなおざりにならないように」と私は発言をいたしました。

さらにきのう、同僚議員の一般質問に、喫緊の重要課題は何かとの問いに、町長は、財政の健全化ということで答弁されました。まさしくそのとおりでございます。事務事業の見直しは必須と私は考えます。いわゆるコストカッターではなくて、スクラップ・アンド・ビルドですか、聖域なきスクラップ、これに邁進されるよう強く求めます。

なお、きのう同僚議員が質問したわけですので、質問の重複は避けますが、これからの、したがって私の質問は割愛いたします。

なお、具体的な事業名並びに金額等の質疑は来年3月……2月末から始まるんですかね、予算審査特別委員会等で伺いますので、それはまた基本だと思えます。

したがって、簡単ですが、この質問はこれで終わります。

次に入ります。

2つ目、「わたり温泉島の海」の利用状況についてであります。

平成29年、昨年4月1日から株式会社ホテル佐勘。敬称は省きます。ホテル佐勘を指定管理者として、平成30年、ことし4月9日からですかね、それから宿泊やレ

ストラン等含め全面再開をいたしました。加えますと、指定期間は平成32年、再来年3月31日まででしたけれども、先日話を伺いまして、平成39年、元号が変わりますので西暦で申し上げます。2027年3月31日までに変更になりました。

そこで、（１）の質問に入ります。

ことし4月から9月30日まで半年間、4月9日ですね、まあいいです。施設の利用状況を伺います。5点ございます。

1点目、（１）です。入浴休憩者数の累計と1日平均の人数及び利用料金の累計額をお伺いいたします。答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員ご質問の、佐勘の利用状況でございますが、今年4月9日にグランドオープンをいたしまして、9月30日までの営業日数は175日となっております。

まず、入浴休憩者数の累計は6万4,140名、1日平均369名でございます。そして、利用料金の累計額は3,255万2,000円でございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6番（高野 進君） 1日平均の人数……（「369」の声あり）369ですね。震災前は370名でした、念のため。これで稼働日数は今わかったわけですが、宴会休憩も入っておりますか、どうでしょう、この中に。ちょうど議会最終日10日、我々も入っていますね。あれもまさしく宴会休憩。それは入っていますか、どうですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その辺の数字は商工観光課長から答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） この入浴休憩者数には、宴会の休憩者数は入ってございませ

ん。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6番（高野 進君） 2点目に入ります。

宿泊者数の……泊まりですね、累計と、1日平均の人数及び宿泊料金の累計額を伺います。答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） それでは、ご質問、今、1日平均の人数及び宿泊料金の累計額とい

うことでございます。それと、食事量と飲料水等の累計、あと上記以外の収入全て、ちょっとお答えさせていただいてよろしいでしょうか。（「ゆっくりお願いします」の声あり）はい。

それでは、ご質問のありました、全てちょっと関連がありますので、幾つか話をさせていただきます。

今回の指定管理の内容は、利用料金制度を採用しており、指定管理者であるホテル佐勘に対して町から指定管理料を支払わないかわりに、独自の企業努力で収入の確保を努めることとなっております。

亘理町公の施設に係る指定管理者の制定手続き等に関する条例第6条で、事業報告書の作成及び提出を定義しており、管理業務の実施状況及び利用状況、経費の収支状況、利用料金の収入実績等を年度終了後に報告いただくようになっており、指定管理に係る基本協定においても同様でございます。そして、この報告をもとに、亘理町指定管理者選定委員会に報告することとしておりますので、今回の質問の収入額に関する内容につきましては、改めて議会の全員協議会で報告をさせていただきますと考えております。

まず、宿泊者数の累計は2,155名、1日平均12名でございます。

次に、食事料収入につきましては、昼夜の会食、レストラン、軽食コーナーでの売り上げがございます。また、使用料収入は会議室使用料がございます。

次に、自動販売機の収入につきましては、ホテル佐勘が独自に契約し、手数料を徴収しているとのことでした。

最後に、その他収入としまして、タオルなどの売り上げがあるということがございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 選定委員会云々という話がありました。これについて、私は後ほど質問いたします。

要するに、宿泊者数は今、伺いました。1日平均も伺いました。震災前は25名、今回の報告は12名でございます、参考まで。この宿泊者累計ですが、この方々も入浴されるわけですが、先ほどの答弁の中の入浴者数6万4,140。その中に入っているかどうか伺います。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） この宿泊者数につきましては、先ほどの人数には入ってございません。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 4点目にちょっと入りますが、飲料水等の収入の累計額ですが、飲料水の収入は1本当たりでいただくのか、それとも売り上げ、全部仕入れて、そして売る、その差額が利用収入というか、利益というか、そのようになるのか。1本当たりかどうか、ちょっとお伺いします。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） この自動販売機につきましては、先ほど答弁にもありましたとおり、佐勤が独自にそれぞれの会社と契約しているということで、例えばA社につきましては1本当たりという契約もあるかと思えますけれども、B社につきましては全体の売り上げの何%をもらうというような契約になっているということはお聞きしております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 意味はわかりました。これはたばこはないと思いますね、自動販売機、あそこはね。ないですね。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） たばこについてはございません。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 5点目のところですが、（1）から（4）までの、④ですか、それ以外の収入の中で、タオルの販売等とございました。この収入なんですが、この中に寄附金とか補助金、入ってくるのかどうかお伺いします。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 寄附金等はこれには含まれません。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） これについては後ほどまた質問いたします。

（2）に入ります。

議員等から、主に……先ほどの……手元に資料をお持ちですね、上記1から5等に関し議員等から請求があった場合、開示してはどうかということでございます。

これは、ことしの6月定例会一般質問で私がしているわけですが、その質疑

応答等を基軸にこれから質問いたします。

まず、質問に入る前に一言。

温泉の事業は山田町長就任前から始まったわけですが、現在も事業は継続しております。あわせて町長は、ことしの6月、一般質問に対して応答されました。これらを念頭に置きながら質問いたします。どちらかというと、情報公開の観点からになるうかと思えます。

ことし6月の質疑応答。まず、概略を申し述べます。

株式会社ホテル佐勘を指定管理者として、改修工事に合計1.58億円投入しました。県からは0.9億円、9,400万円、町は6,400万円である、約。わたり温泉の売上金額を含む営業状況を3、6、9、12、3カ月ごとですが、この定例会が始まる前に、利用人数も含めて提示してはどうかと私は申し述べました。しかも、受動的でなく、能動的にということでございます。町長の答弁は、法律にのっとり事業年度の後にお知らせいただくことになっていきますという返答でした。また、事務量からして、受託者ホテル佐勘において出すこと自体が厳しいことではないか。そこまでお願いすることは厳しいのかなと考えております。このように答弁され、さらに、数値の発表は秋保も含めて……これは松島にもあるわけですがけれどもね、含めて決算書の中に入ってくると思います。わたりだけの部分を発表することは厳しいことだと考えておりますと発言、答弁されました。

ここで一問一答に入ります。

法律にのっとり、事業年度の後にお知らせいただくことになっていると。なるほど、地方自治法第244条には、毎年度終了後、事業報告書を作成し、提出しなければならない。そのとおりです。

わたり温泉鳥の海指定管理者基本協定書では、ホテル佐勘と互理町での協定でございます。毎年度終了後、30日以内に……これも同じところですね、業務報告書を提出しなければならない。これは基本協定書の20条第2項に記載されております。

問題は、事務量から、受注者ホテル佐勘において出すこと自体が厳しいことではないかと。このように答弁されております。お願いすることも厳しいかなと。

それで、法律にのっとりと言うならば、先ほどの地方自治法第244条ですが、この第10項には、施設管理の適正を期するため、業務または経理の状況に関し報告を求め、必要な指示をすることができるかとあります。地方自治法。

ならば、業務報告書、報告を求めたらいかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 私どもとしましては、先ほども申し上げました、条例及び協定書で、特に協定書のほうでございますが、年度終了後の報告を求めており、さらに亙理町指定管理者選定委員会に報告をした後に、改めて議会の皆様に全員協議会で報告したいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 町長の考えはわかります。委員会ですね。先ほど、毎年度終了後、実は基本協定書ですね、その中にはポイント2つ。毎月終了後、10日以内。月末締めて、翌月の10日以内、利用料等を報告するとなっている。毎年度終了後は、これはいいです。毎月終了後、これについてはいかがですか。ちょっと答弁、違うような気がします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらの第20条でございますが、毎月終了後10日以内に、本業務の各数値の確認をお願いするというので、利用状況等のお知らせはいただいております。ただ、公表までは年度を含めてするというふうにしたいという考えでおります。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 毎月のもは翌月10日までいただいているということ。公開というか、報告は年度終了後に行いたいと考えている……（「はい」の声あり）それは考えです。何ら遠慮することはないんですね。

秋保も含めて、決算書に入ってくると思います、数字ね。わたりだけの部分を発表することは厳しいことだと考えておりますと6月に答弁されております。秋保も含めて。実は税務署等へ、公の機関に企業として申告等をするわけです。バランスシートといいますか、貸借対照表、それと損益計算書、これは必須です。それに有価証券報告書と、これらがございまして、温泉だけの部分、まずね、把握は可能ではないかと思うんですが、いかがですか。秋保の部分も入ってくると思いますので大変だと。そうではない。この温泉の分、わたりの部分だけ可能ではないかと思いますが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいまのご質問でございますが、先ほどの決算のほうの話と、それは決算書のほうですと、わたりに事業登録を佐勘はしておりますので、わたりの分だけ抽出して、1年分であれば出すことは可能だと思います。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） わたりの部分だけでも1年分を出すことは可能だということで、よろしい。先ほどは、秋保も含めて入っているから云々と。そうではなくて、わたりの部分だけ、部分開示ですが、しますというか、できますということでよろしゅうございますね。（「開示とはまた違います。こちらで知ることはできると」の声あり）

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） あくまでも、先ほどから申しておりますように、1年間の決算につきましては報告いたしますけれども、開示という考えは、その都度の開示とは考えておりませんので、そのところをご理解願いたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 議員等からの請求があった場合ということで申し上げておりますが、それも1年経過した後でないとできないと捉えてよろしゅうございますか。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 先ほど申しましたとおり、4月、年度が変わりましたら報告書をいただくことになっております。それで、指定管理者選定委員会に報告させていただいて、その後の議会の全員協議会での報告という形になると思います。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 選定委員会が優先するとか、そういうことを別にして、請求したら、出したらいかがですか。何か不都合ございますか。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 不都合ということはありませんけれども、これまでも指定管理者を指定している、いわゆる指定管理者の選定委員会に報告をしてから議会に報告するという考えでございましたので、その考えは今も変わりございません。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 情報公開の問題になります。亘理町の情報公開条例第14条では、まず先ほどの部分開示、これはできるわけですね、開示というか、年度が終わってか

ら。私は年度前のことも言っているわけです、両方合わせて。第21条、亶理町情報公開条例。町が出資または助成している団体の財務、その他の経営状況を説明する情報は、これを開示できるものとする。第3項、出資団体等の情報について、当該出資団体。団体と、企業でも同じ。出資というか、出資に近い、亶理町では、ホテル佐勤に対して。それで、その団体等に必要な書類の提出を求めることができる。まず、求めることができる。そして、開示請求があれば、まず、開示することができる。とある。やっぱりしたくないという意味で捉えてよろしゅうございますか。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 開示をしたくないということではありません。あくまでも、今回、佐勤には町からの補助金なり指定管理料というものは払っておりませんので、あくまでも佐勤があそこの施設を使って運営しているということで、町の補助団体ではございませんので、その点についてはご理解願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） それについて、後ほど言います。

6月の一般質問、先ほど申し上げました。全員協議会で3カ月の期間を置いて報告をもらおうと発言されました。うちにもらおうということで、町内に発表することはないと答弁されました。今のおりです。考えてもございませんと答弁されました。

指定管理者の基本協定書第20条から言わせるならば、先ほど言いましたけれども、毎月終了後10日以内、使用料金等を記載した業務報告書を提出しなければならないと義務づけているわけです。それで、先ほど、その事業報告は受けていると。6月の答弁は、3カ月、基本置いて報告をもらおうと。1カ月置いて報告をもらおう。これが普通ではないですか。ちょっと違うような感じがする。毎月もらっているの。それが、3カ月の期間を置いてもらおうと。それも、町内に発表することはないと。矛盾しませんかというか、ちょっと違いませんか。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 全員協議会の際、私から、3カ月の期間を置いて報告をもらおうと申し述べましたけれども、基本協定の中で、先ほど申しましたように、1カ月の報告をもらおうということでございますので。これは3カ月ではなくて、1カ月ずつ報告をもらおうというふうにご訂正させていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 訂正はいいですよ。ただ、町内に発表することはございません、考えておりませんと。これはなぜですか。理由をお伺いします。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 基本協定で、1年を終了してから報告を全てもらうというところでございますので、収支決算についてはですね。それについて、報告はその次の年度、決算が終わってからの年度で報告するとしておりますので、そういったことでございます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 私が聞いているのは、収支のことではございません。利用状況をどうかと聞いている。利用状況は1カ月ごとに来るわけですが、これは利用状況。収支については、確かに年度終了後。私が聞いているのは、そういう利用状況。金額も、利用金額。支出ではない。支出があれば初めて収支状況になる。利用人数、あるいは利用金額を聞いている。それもできないと言うんですか。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 利用状況につきましては、報告をさせていただくことはできます。もう既に報告している部分もございますので。これまでも報告させていただいたこともございます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） きょう冒頭というか、先ほど温泉の件で、利用人数等々はいつ、どこで、誰に報告されているんですか。全議員、知らないのではないかと。知っている人もいるかもしれないけれども。ちょっと違うのではないですか。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 常任委員会に報告させていただいております。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 常任委員会に報告した。全議員には報告されていない。やはり全員協議会かなんかで報告したらいかがですか。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 途中経過といたしまして、報告を今後検討したいと思います。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 今後検討するのではなくて、しますということでいかがですか。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 報告いたします。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） それは定例会前ごとになりますか。請求があればですか。なければ
しないということになりますか。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 定例会の全員協議会で報告したいと思います。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 定例会の全協。定例会前の全員協議会と解釈してよろしいですか。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 定例会前の全員協議会で報告させていただきます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 先ほど、出資団体ではないと。出資団体等の情報公開、第21条、町
が出資し、または助成している団体。また、出資団体とは、町が資本金、基本金、
情報公開条例で、その他これに準ずるもの、いわゆる施設です。それについて、必
要な書類の提出を求めることができる。いわゆる、温泉に対して出資していないか
ら、そうではないと。いかがですか。準ずるもの。施設はまさしく準ずる、大きな
問題ですから。していないから、どう思っているのか。いかがですか。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 指定管理者の、先ほどの利用状況につきましては、全員協議
会で報告するというございますので、ホテル佐勘がその補助団体に準ずるも
のとか、そういうものとはまた別の問題だと思います。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 解釈の違いですが、報告されるのならそれでいいでしょう。

それで、互理町情報公開条例第5条、開示請求権。議員等と初め申し上げました
が、何人もこの条例の定めるところにより、実施機関……これは町長含む教育委員
会、選管等ですが、開示を請求することができるということがございます。したが
って、議員だけではなくて、町民から請求があった場合に報告する義務があると思
うんですが、いかがですか。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 情報開示につきましては、開示できる情報であれば、積極的に開示したいと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） この利用料金、利用人数等の情報はできないということになるんですか。（「済みません、もう一回」の声あり）できないものがあるということですが、利用人数とか金額、利用料金は請求されたら開示することになりますか。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 利用人数については、請求されたら開示したいと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） わかりました。

質問は、議員等から利用状況等に関し請求があった場合、開示してはどうかというのが私の趣旨でございます。今回の一問一答からして、総じて、何とか開示するようになったというふうに私は理解します。あと議事録に載っているわけですから。そこで、まず町長にお伺いします。

この情報公開についてであります。温泉のみならずになります。

ちょっと読み上げます。今後のことがあるわけですから。

亘理町情報公開条例……。

議長（佐藤 實君） 高野議員、情報公開条例は別です。通告外です。

6 番（高野 進君） いや、一問一答の続きで言っているわけで……。

議長（佐藤 實君） もとに戻ってください。情報公開条例は別です。そのとき一緒に通告しなければならないです。これは入りません。訂正してください。

6 番（高野 進君） 読み上げはやめます。

その情報公開について、今までの話の中で、今後とも積極的にやっぱりやるべきだと思っておりますが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これに関しましては、法律にのっとり、それに従って開示を進めていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） この件の質問は終わります。

次に、質問（3）でございます。株式会社ホテル佐勘から町へ納付される金額の

計算式と、今年度は何%が納付金になるのかお伺いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 町への納付金につきましては、年度協定でその年ごとに定めており、今年度は年度内の経常利益の100分の10、つまり10%の額となっております。経常利益の求め方につきましては、議員もご存じのように、年間の総収入から、食材や飲料などの総原価及び人件費を含みます一般管理費を初めとする経費を差し引いて残った額となっております。

ただし、本年度におきましては、本格稼働に向けてホテル佐勘側も開業準備期間広告費や施設の設備、備品等の独自購入など既に多額の資金を投資しており、既にマイナスでの経営が予想されております。このため、今年度につきましては納付金はいただけないものと思っております。

町といたしましても、民間活力の導入によって質の高いサービス提供を目的とする指定管理を行っておりますので、ホテル佐勘のブランド力を発揮してもらうことで、本町の観光交流人口の拡大や地域経済の活性化が図られることを期待しております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） ただいまの答弁で、売り上げといたしますかね、一般的売り上げから人件費等のこれは……（「原価」の声あり）管理運営費なり、それに飲料水等の収益を入れた残り、経常利益という形で。純利益ではない。経常利益。それについての10%。それで、前年は免除でした。ことしは10%。でも難しいだろう。こういうことでよろしゅうございますね。

それで、これは基本協定にも何もないんですけれども、利益が出た場合にいただきますよという。それで、損をした場合はどうなんでしょう。町で負担するとか。ちなみに、指定管理者の業務仕様書では、管理運営に対する経費の補填は一切行わないとなっておりますが、その辺確認も含めてですが、よろしゅうございますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そのようにマイナスが出た場合でも、佐勘さんにおいて経常損失が出た場合も、こちらで補填するということはありません。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） これで一般質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって高野 進議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、10時50分とします。休憩。

午前10時42分 休憩

午前10時49分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番。熊田芳子議員、登壇。

〔16番 熊田芳子君 登壇〕

16番（熊田芳子君） 16番、熊田芳子でございます。

私は、防災・減災への取り組みについて、4点ほど質問いたします。

まず、1つ目は、亘理町地域防災計画の中で、「地震が発生した時、停電復旧後の電気器具から火災を防ぐため、コンセントを抜く等の行動を住民に周知する」と明記されてあります。これは、自主防災組織の協議会等で周知徹底しているのかをまずお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員ご質問の件でございますが、東日本大震災の本震により発生した火災の半数以上が地震の揺れによる電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生した通電出火でございました。

このため、亘理町地域防災計画の火災予防対策の中で、「地震に対する出火防止、火災予防の徹底」として、大規模地震が発生した際に火災を防ぐためコンセントを抜くなどの行動を住民に周知することとしております。

住民に対する周知方法としましては、全戸に配布しております亘理町防災マップに、地震が起きたときとるべき行動として、電気ブレーカーを切る、ガスの元栓を締めるといった、地震後の火災予防対策を掲載して啓発を行っております。

また、自主防災組織連絡協議会での周知としましては、毎年、各自主防災組織から参加してもらい実施しております宮城県防災指導員養成講習会の講義の中で、阪神・淡路大震災の事例を用いて、通電出火の危険性について学習していただいております。

今後も、大規模地震の際の二次災害を防ぐことの重要性を含め、防災訓練や防災に関する出前講座等において、電気機器からの出火や通電出火の危険性について啓

発を進めていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 自主防災組織で、各地域で自主防災訓練に、3カ所を私もお伺いいたしまして、「避難所に来たときにブレーカーを切ってきた方は何人いますか」ということで、120人の中で2名ほどしかおられないということは大変残念なことだと思います。

また、30年、ことしの9月6日に北海道胆振東部地震においても、やはり阪神・淡路大震災の教訓が生かされず、通電火災が発生しているということでございます。

まず、振り返ってみますと、東日本大震災が3月11日、全て停電になりました。復旧したのが、3月17日に復旧しました。余震がその後、4月7日に震度5弱の地震が発生して、やはり停電になりました。それは次の日に復旧いたしましたけれども、亘理町ではそういった火災、通電火災と見受けられるものはないということで消防本部に確認をしておるわけですが、その3月11日に、地震発生直後に長瀬浜で建物火災が発生しているということで消防車が向かったんですね、長瀬浜の火災現場に。途中で、消防車に無線で「大津波警報が来ます」という放送が流れたので、消防本部は皆、消防自動車3台全部もとに帰ってきました。そして、その後津波が押し寄せてきて、その火災を津波が消してくれたわけなんですけれども、いまだにその原因がわかっていないという現状でございます。

やはりブレーカーを切るということですね。この防災計画に載っている内容をもう少し詳しく、「ブレーカーを切る」という文言を入れるような形にとっていただきたいなと私は思います。何しろこの通電火災は火災保険がおりないんです。地震による地震火災に入っていれば、おりますけれども、火災保険だけでは通電火災による全焼は一切保険がおりていないということで、阪神・淡路でも裁判問題になりました。

そういうことで、今後の取り組みとして、「ブレーカーを切る」という言葉を自主防災組織全体に広げていただいて、こういう北海道胆振東部地震のような、阪神・淡路の二の舞を踏まないような形をとっていただきたいと思っておりますけれども、その辺の考え方をちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 担当しております総務課長からお答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 過去の、やはり大災害といえますか、地震等において通電火災が発生したということは重く認識しているところでございます。

それで、各戸にお渡ししています「みんなの防災手帳」にも、まず地震から身を守るというところで、その項目の中に、電気のブレーカーを落とし、ガス、水道の元栓を締める。先ほどの答弁にありましたけれども、載せております。ただ、確かに項目がいっぱいあるわけですね。その中で、やっぱり自分の身を守るために必要なものを、項目の中では1つの項目になっておりますけれども、やはり通電火災ということをもっとアピールしていくような対策はとっていきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） ただいまの総務課長の言われるとおり、今まで築き上げてきた財産を全てなくすわけですから、ブレーカーを切るという大事なことを自主防災組織にもう少し広めていただいて、そういう訓練のときに、実際にブレーカーを落としてくるような、そういう体制づくりというものはどう考えておりますでしょうか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 熊田議員おっしゃるとおり、訓練の際にもみずからそういった経験を積んでおこなうてはいけないものですから、やはりそういったことを、ブレーカーを切るということの一つの行動をやっていただけるように周知していきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 次の質問に入ります。

2番といたしまして、大規模災害が発生した場合、要配慮者が避難生活をする福祉避難所において、介護や医療的ケアなどに要した費用を町が負担するシステムは構築しているのかどうかをお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在、本町では町内の福祉施設と町外の特別支援学校と「福祉避難所の設置協力に関する協定書」の締結を行い、福祉避難所として8カ所を指定しております。

大規模災害が発生した際、福祉避難所を開設し、要援護者へ適切なケアが提供できるよう二次避難の支援体制を構築しています。

福祉避難所に避難した要援護者が医療的ケアを受けた場合、亘理郡医師会、岩沼歯科医師会及び岩沼調剤師会と締結している「災害時の救護活動に関する協定」により、町が費用を負担することとなっております。

また、要援護者の生活上の支援に関しましては、福祉避難所に避難する要援護者は基本的に家族1名と同伴となること、福祉避難所となる施設の職員が運営に当たること、大規模災害時にはボランティアが支援に入ることなどから、介護保険上のサービスの提供には当たらず、費用も協定により町が負担することとなっております。

このように、福祉避難所の運営は各種関係機関との協定により実施しており、費用については町が負担することになっているため、避難者が費用を負担することはない状況となっております。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 平成25年の9月定例会で、この福祉避難所について、齋藤邦男町長のときでしたけれども、質問をいたしました。そうしますと、福祉避難所は7カ所開設したわけでございますけれども、そこで請求書を結局出した人には払って、請求書を出さない、そういうデイサービスの施設に対して請求書というか、そのかかった賃金、いろんなありますよね、介護ケアとか、そういった賃金を払っていないところと出てきたんですね。それで、それを町長に言いましたところ、「東日本大震災の非常に忙しい、取り紛れて、そういったことでやらなかったから」というふうな話があったんですけれども。

例えば、30年以内に宮城県沖地震が99%の確率で発生すると言われております。本当に二度とこういった、306人のとうとい命を失いたくないと私は常日ごろから思っています。まだ13人の方の行方不明者も亘理町で実際にいるわけでございますけれども。

そういったところで、これを統一して、領収書をもらったらちゃんと書き込む、総務省、内閣府で出している請求書の用紙ですね、物資依頼書とかそういった請求書がありますので、これにデイサービスとかの施設で書いていただいて、亘理町が速やかにそれを支払っていただくということで確認をいたしたいと思っておりますけれども、それでよろしいですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） その回答に関しましては、所管しています福祉課長より答弁をさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 今、議員がおっしゃった福祉避難所関係の物資等の支払い等につきましては、「福祉避難所の設置協定に関する協定書」というものを各福祉避難所と結んでおりますので、その中で、報告書もきちっと作成するというようなことになっておりますので、今後は支払いがないというようなことはないかと思えます。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 来年の3月には、ありのまま舎が福祉避難所に認定されておるところでございますが、やはりそうした施設のところにも、こういった障害の方や、あるいは高齢者、寝たきりのお年寄りとか、そういった方がおられるので、そういう方を福祉避難所で面倒を見てもらって本当に助かったという声も聞こえておりますので、そういったことをしっかり守って、払った、払わないところの、絶対これからはそういったことのないように気をつけていただければと思います。

次は、3番に入ります。

平成28年4月14日発生した熊本地震では、エコノミークラス症候群が多数発生し、2004年に起きた新潟中越地震の教訓が生かされていない現状であった。本町では、2011年東日本大震災があったが、避難所では足に血栓ができないような体操などを行って予防した。今後、後世に伝えていくために、防災計画書に記載して周知を図ってはどうかということですが、その点についてお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 平成28年に発生をいたしました熊本地震では、たび重なる余震の恐怖などから多くの方が車中泊避難をされていた状況をテレビ等で拝見しましたが、その影響もあり、多くの避難者がエコノミークラス症候群を発症しました。

今年9月に発生した北海道胆振東部地震もそうですが、残念なことに各地で大きな災害が発生し、避難が長期化するたびにエコノミークラス症候群の発症問題が繰り返されている現状でございます。

しかしながら、ご指摘のように、東日本大震災、当時の本町では、避難所運営の際には定期的に体操を行ったこともあり、その予防につながったと思っております。

そのような経験や教訓を生かし、平成26年2月に作成した職員向けの避難所運営マニュアルには、エコノミークラス症候群対策として、適度に体を動かせる機会の提供、指導について記載しております。

また、本年度から亘理町地域防災計画の改訂作業に着手しておりますので、その中に、避難所生活が長期化する場合の対策としてエコノミークラス症候群の予防のための適度な運動や定期的な水分補給といった内容も記載をしていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） エコノミークラス症候群は、やっぱり長い時間どうしても何らかの事情で避難所に入れない人が自分の車の中で長時間、何日も過ごして、エコノミークラス症候群で40人が熊本地震ではお亡くなりになっているわけでございます。

ですから、足の静脈に血の塊ができて、肺まで流れて行って、血管を詰まらせる恐ろしい病気です。死につながりますので、こういうエコノミークラス症候群、今度地震が起きても、そういったことを職員だけではなく、町民の皆さんに常日ごろからそういった指導、こういうことについては同じ姿勢をしていたのではだめなんだよといったことを発信していただいて、エコノミークラス症候群が、もう新潟中越地震のように多数発生しないように、そういった教訓を生かしてやっていただければと思います。

次の質問にまいります。

（4）で、保育所等の防災訓練では、地震や津波、風水害を想定して、どのように指導しているのかをお伺いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 保育所等の防災訓練につきましては、児童福祉法第45条の規定に基づく「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に基づき、公立、私立を問わず町内全ての保育施設において毎月実施しております。

実施方法については、国が定める保育所保育指針に沿って行っておりますが、指針では、1つ、施設設備等の安全確保、2つ、災害発生時の対応体制及び避難への備え、3つ、地域の関係機関等との連携の3点が明記されており、子供の生命を守るために、災害発生時の対応を保護者と共有するとともに、平時からの備えや危機管理体制づくりなどを行政機関や地域の関係機関と連携しながら進めることとされ

ております。

町内の保育施設においては、こうした点を踏まえて、施設ごとに地域の実情に応じた危機管理マニュアル等を作成し、避難体制や避難経路等をあらかじめ定め、これに基づき訓練を実施しております。

本町では、災害時、特に津波に関しては「1人も犠牲者を出さない」ことを念頭に、迅速かつ的確に行動できるよう繰り返し訓練を行っているところであり、担当課であります子ども未来課においては、危機管理マニュアルの内容や地域の関係機関と連携した訓練の実施、さらには災害時の保護者対応等について指導を行っているところでございます。

また、施設ごとに互理消防署の協力をいただき、訓練を実施し、消防署員から専門的な指導を受けるなど、児童及び職員の安全確保に取り組んでおり、今後も引き続き関係機関のご協力をいただきながら、保育所等に対する確かな指導を行ってまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 先日、いちょうの実幼稚園にお伺いいたしましたところ、防災無線放送で、津波が来るよということになりましたときに、縫いぐるみの小さいものを、いろんな人気者の縫いぐるみを使って、板を張らせて、高台のほうに避難させる、体を使って動きで指導していたんですね。そういった訓練、それはやっぱり素晴らしいなと私は感じたんです。ただペーパーとか、あるいはDVDで見るやり方もありますけれども、子供に対する防火、防災のことについて、もう少しやはり、「三つ子の魂百までも」という言葉が言われております。群馬大学の有名な片田敏孝先生は、「釜石の奇跡」ということで、子供たちに8年間にわたって防災教育を続けてまいりましたけれども、今回の津波で、東日本大震災では1人の犠牲者も出なかったということで、「津波てんでんこ」という言葉が、そういうことが流行したところがございます。

やっぱり、「押さない、駆けない、しゃべらない」ということで、幼児に対してどういった教育というか、その園によって、保育所によっても違うと思うんですけども、自分の体を使って子供たちを指導する。そういうカリキュラムや、今、町長が言われたとおりなんですけれども、その指導方法を私は聞いているんですけど、保育所等の防災訓練、どういった内容で。そういうことを聞いているんですけど

も、その辺についてお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しましては、所管しています子ども未来課の課長よりお答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 児童についての訓練の狙いでございますけれども、訓練自体の大きな狙いにつきましては、まず災害という異常事態になれておくということでございますので、子供たちが地震とか火事などの危険なことに会ったときにございのかということをございのかということをございのかをまず前もって知っておくことがとても重要だと考えているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） みずからの命は自分で守るという、そういった基本的な考え方、これを植えつけさせれば、やはりその子供たちが大人になったときも忘れていない、そういう訓練とか、そういったことは常にやはり覚えていることだと思っております。

今後、やはり保育所等の避難訓練、1カ月に一度やるということで義務づけられておりますので、そういった内容をもう少し充実して、自分の子供たちの体を使って、実際に机の下に隠れたり、そういった訓練を今後ずっと続けてやっていただければと思いますけれども、いかがでしょうかね。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 今、議員おっしゃったとおり、訓練の意義について重要だということをございのかにも伝えてまいりたいと考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 熊田芳子議員。

16番（熊田芳子君） 質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって熊田芳子議員の質問を終結いたします。

次に、7番。安藤美重子議員、登壇。

〔7番 安藤 美重子 君 登壇〕

7番（安藤美重子君） 7番、安藤美重子です。

私は今回、2つのことについて質問させていただきます。1点目は、敬老式典について、そしてまた2点目は男女共同参画についてのことについて質問をさせてい

たきます。

まず、1点目でございます。

今年度から4地区での敬老式典が開催となりました。震災前は、それぞれ公民館単位で実行委員会方式で行われておりました。平成22年に行われた後、あの東日本大震災がありまして、なかなかもとのような敬老式典を行うことができなくて、やっと8年かけて、ことし行うことができました。復活させるということは非常に大変なことであったと思います。職員の方々も、なれていない方もたくさんいらっしゃいますし、また実行委員会として携わった方々についても初めてのことであったりして、大変だったのではないのかなと思ひまして、本当にお疲れさまと申し上げたいところでございます。

そこで、今回の敬老式典を行ったことについての反省点と課題についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） では、今回の4地区で開催した敬老式典についての反省点と課題ということでお答えさせていただきます。

反省点としましては、8年ぶりに4地区での開催となりましたが、高齢招待者の中には、心身状況の不調や入院または施設入所などにより式典会場に来ることができなかった方が多かった現状がございます。

また、多数の高齢招待者を受け入れできる会場として学校の体育館を利用したわけですが、高齢者にとっては段差が多く、またトイレ設備も不便な状況であったため、少しでも解消するために会場設営費が多くかかってしまったということがございます。

課題としましては、多年にわたり社会に尽くしていただいた高齢者を敬愛し、長寿をお祝い、敬老の意を表するため、数え78歳以上の高齢者を招待し、敬老式典を開催するという趣旨から考えますと、参加していただきたい高齢者が参加しにくい状況となっていること、また財政面から考えますと、敬老式典経費のおよそ半分が会場設営費等の委託料となっていることなどが挙げられると思います。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7番（安藤美重子君） ただいま反省点というところでは、確かにご高齢になれば、なかなか自分で思うように動くこともできないですし、体調不良で入院なさっている方、

また施設に入られている方が多くなってくるということも事実でございます。

学校の階段とか、そういうことにもちょっと不便を感じたというようなお話は私も伺っておりました。

そこで、参加率なんですけれども、参加率のことについては当初、役場ではどれくらいを予想して、その率についておおむね当たったというとおかしいんですけれども、想定どおりだったのか、それとも、ちょっと以外と多かったのか、またその逆で若干少なかったのかなど、どう捉えていらっしゃいますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その数字等につきましては、担当しました福祉課長よりお答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 今年度の敬老式典の高齢招待者につきましては、最終的に4,191名おりました。福祉課といたしましては、この4,191名の5割程度は参加していただけるのではないかなというような予想を立てておりましたが、実際、最終的には、当日ご本人が出席していただいたパーセンテージにいたしますと32.83%。約3分の1の方の参加にとどまったというようなことで、少し予想より下がってしまったというふうな状況になっております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7番（安藤美重子君） ただいまの、参加率は5割を想定しておったんですけれども、若干……若干ではないんでしょうかね、3分の1程度ということなんですけれども、そのことについてなんです、8年間も、節目の年だけのご招待ということでありました。そういうことが定着しておりまして、なかなか浸透しなかったことも一つの原因ではないかなと思うんですけれども、周知方法などは満遍なく広報できたのかどうか。その辺をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 周知方法につきましても、町の広報紙、それと町のホームページ。ホームページには常に載せておりますが、広報紙につきましては3カ月前、2カ月前というようなことで、早目早目に周知をしておりました。

今回8年ぶりに、78歳以上の方を招待するというようなことでございましたので、早目に周知をするというようなことで考えておりました。

招待者の方々への通知につきましても、早目にやるというようなことで、いつもですと8月の末あたりに通知、招待状を発送していたんですが、少し前倒しをしまして、8月の頭、中旬ぐらいには発送するというようなことで周知を図っておったところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 例年よりも少し早目に周知をしたということでございました。ただ、8年ぶりで再会するわけですから、全員のところにうまくいくということでもないので、来年にこれは若干期待するところがあるのかなと思います。

ただ、震災前の参加率とかを見てみますと、招待者そのものも500人くらい多くなっておりますし、震災前の参加率も若干、半分まではいかなかったのが現状でございました。特に、亘理地区の参加率というものは3分の1程度が従来からもそうでありましたし、吉田、逢隈、荒浜地区に関しては45%とか、そういう高い、半分近いような参加率があったということで、それも今回同じような流れであったということは、震災前のときと同じような形に戻りつつあるのかなということで、1回目としては非常にいい数字だったのかなと私自身は感じております。

そこでなんですけれども、先ほど反省点の中にもあったんですが、学校のこと、トイレのこととか、そういうことがありましたけれども、会場となりました学校施設ですね、今回は、亘理地区は亘理中学校、吉田地区は長瀨小学校、荒浜地区は荒浜小学校、逢隈地区は逢隈中学校と、2つの中学校、2つの小学校で開催されておりました。

そこで、借用に当たって、しばらくぶりのことでもありましたので、何か学校側に対しての問題点とか苦情とか、そういうものはなかったでしょうか。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 会場に関しましては、安藤議員おっしゃるとおり、学校の施設を利用させていただきました。学校の施設を利用するに当たりまして、学校と前もって、かなり前から協議を重ねておりました。その協議を重ねるうち、学校側からの要望であったり、こちらからの要望であったりというようなお話をして、協議を重ねてきたわけではございますが、その中で、大きな問題というふうになったところはございません。学校側から十分協力を得られて、会場につきましては、スムーズに運営できるような会場になったのかなと。ただ、やはり段差等がありましたので、

招待者の方が段差でけがしないようにですとか、そういったところには気を使って、スロープの設置ですとか、あとは表示をするなど、そういう工夫はしておりました。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 学校側でも、8年ぶりでお貸しするというようなことでございますし、校長先生は大体2年ぐらいでおかわりになるということで、震災前の状況がどうであったとか、そういうこともなかなか浸透していない中で、今回スムーズにできたということは非常によかったと思います。

次になんですけれども、予算のことについてお伺いいたします。

当初予算のところでは、敬老会の敬老式典ということで2,342万6,000円とありましたが、12月議会の補正を見ますと、397万円ほど。約400万円ほど減額補正になっているわけなんですけれども、先ほど会場設営費が非常に多くかかったというようなことではありましたが、この400万円ぐらいというものはどういうことで減額になられたのかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） こちらの減額につきましては、やはり会場設営費でございまして、予算については会場設営費920万円ほどとっておりましたが、見積もり徴収で行った結果、請差が出たというようなことで、670万円ぐらいに抑えられたというようなところで、今回補正で減額をするというようなことでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 会場設営費も職員の方々の鋭意努力で少なくなったということは大変いいことで、体制面においてもいいことだなと思います。

今、反省点と課題を伺いました。それに伴いまして、今のことを踏まえて、次年度への取り組みはということをお伺いするんですけれども、その前に、この敬老式典に対して、私のちょっと考えを述べてみたいと思います。

震災前の状況に戻ったということは、復旧したということにつながります。そういうことで、とてもいいことだったかなと思います。

また、町長、先ほどお話ししましたけれども、長寿の方々をお祝いするという、その敬意というんですかね、町を挙げて敬老の精神をあらわすことはとてもいいこ

とだと思えます。

また、当日のときには、アトラクションなどでお年寄りの方々には大変好評でもありましたし、ふだん会えなかった方々とも会えるようになりましたし、また今までですと、節目の年だけしか行けなかった。その年に1回行けなければ、もうずっと10年ぐらい行けないというところが、毎年あるということは、これはとてもいいことなのかなということに思えます。

それとあわせて、実行委員会を形成するということで、地区の住民の方々も、住民同士の交流も生まれますし、ネットワークも広がると思えます。

今年度の反省、課題を踏まえて、私はこの敬老式典はずっと継続していくほうがいいことだと思えますが、その一方で、今までどおり節目の年だけでいいのではないとか、ちょっと経費がかかり過ぎるのではないか、今回の町の事業の見直しで来年度はどうなるのかわからないんだよねというような不透明なところもややございしますので、このことについて、次年度に対する取り組みについて、町としての考えを伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほど、福祉課の課長の答弁でもありましたように、今年度が高齢招待者総数4,191名。この招待する方の人数というものは今後も増加してまいります。今年度同様に敬老式典の開催は、式典会場、高齢者の身体状況、財政面から考えますと、継続して開催することは難しいと考えておりますが、今年度の開催にご尽力いただきました実行委員会の皆様のご意見を踏まえ、次年度につきましては、今年度同様に4地区での開催といたします。

しかし、本町の財政状況を鑑みますと、式典運営の仕方を精査させていただきながら進めていきたいと思っております。

また、平成30年度以降につきましては、これはあくまでもまだ素案でございますが、今から今後いろいろと話を進めていくところでございますが、行政区ごとに補助金を交付し、高齢招待者が参加しやすい身近な会場で、地域の世代間交流も視野に入れた敬老会などの開催へ移行したいと思っております。行政区単位での敬老会等に移行することには、行政区長さんを初め各行政区、関係する皆様のご理解とご協力が不可欠でございますので、平成31年度は関係する皆様にご理解、ご協力を頂戴できるよう説明に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

議 長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） ただいまの町長の答弁、確かにそのとおりだと思います。先ほども、事業、財政状況が非常に逼迫していると。そこで、この2,000万円近いお金をかけて本当にいいのかなというようなご意見をお持ちの方も多々いらっしゃると思います。

しかし、長く生きてきて、この互理町をつくってくださった方、一年に一遍の敬老式典ぐらいは、そのぐらいはこれからも継続して行って当然ではないかと思いません。

それとあわせて、町長はことし逢隈会場に出席なさいました。せめて、4つの会場を全部回っていただくまで、4回全て回っていただくまでは、中身的なものとはともかくとしても、継続を私は希望したいと思います。その点についてはいかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） あくまでも、財政状況も大変逼迫している状況でございます。その辺、本当に来年度どのぐらい、精査をして今年度より予算を下げられるか。これは福祉課の課長を初め、皆さん取り組んでいるところでございますので、その辺の状況を踏まえて、その後のことは。ただ、素案としては30年以降、各行政区ごとで、身近なそれで、そのほうが絶対、参加者がふえるのではないかと考えております。それを踏まえまして、一番いい方策が何かということは、まず来年31年度の敬老会の式典のあり方、それでいかに高齢者の方に、こちらが敬って、楽しんでいただけるかというものができるかどうか、その辺を含めて今後のことは検討していきたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 事務事業の見直しということで、先ほど廃止が6つ、減額が35事業ということで、先ほどお話がありましたけれども、この敬老式典という事業はその中に入っているのでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） その辺の詳しいことは、企画財政課長から答弁をさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 結論から言うと、やはり削減の事業に入っております。ただ、基本的な枠組みは変えずに、やっぱり、先ほど、例えば委託費なり減額とか、そういった努力を中心にして、それを重ねて減額をしたい方向です。それと、詳細については予算要求聴取のときに改めてご審議していただきたいと思います。以上です。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 先ほど、町長の答弁の中で、行政区ごとというようにお話も試案の中で出てまいりました。しかし、行政区ごとと申しましても、18軒、20軒の行政区から、600、700という行政区まであるわけですね。そういう中で同じようなことができるかということになりますと、なかなかそこは難しいところもあるのではないかなと思います。小さいからいい、大きいからいいということも若干はありますけれども、いずれにしても招待されたお年寄りの方々が、ぜひ参加したい、参加して楽しかった、お世話してよかったというような敬老式典をこれからもいろんな形で続けていっていただきたいと思います。

1 問目の質問を終わります。

2 問目の質問でございます。男女共同参画についてであります。

基本計画から2年経過して、現在の状況はどのようになっているかということですが、男女共同参画については、ちょうど平成20年の2月に亘理町の男女共同参画推進委員会というものを設置して、平成22年の3月に基本計画を策定いたしました。それは、ちょうど平成27年度までという第1回目の基本計画でございました。そして、27年の終結を迎えまして、平成28年の3月に第5次亘理町総合発展計画を作成すると同時に、第2次亘理町男女共同参画基本計画も策定いたしました。

これは、基本目標が4つ、基本施策が16、施策の項目が40ということで、期間は32年度までの5年間となっております。ちょうど30年度はその中間に当たるわけでございますので、今現在この計画に対する状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 亘理町男女共同参画基本計画におきましては、男女共同参画社会基本法に基づき、男女が社会の対等な構成員として、家庭、学校、地域、職場などで積極的に参画し、それぞれの個性と能力を發揮し、生き生きと暮らせる社会を目指すため、亘理町における男女共同参画社会の実現に向けた取り組みのための指針と

して策定したものであります。現行の第2次計画は、平成28年度から32年度までの計画期間と定めているところです。

現在の状況でございますが、亘理町男女共同参画基本計画において示した「審議会等委員に占める女性の登用率」を平成32年度末までに30%とする目標に関しましては、平成30年4月時点で16.3%と目標値を下回っておりますが、女性委員を登用している審議会の全体に占める割合は、平成27年4月時点の69.6%に対し、平成30年4月時点では70.4%と、0.8ポイント増加しており、市町村議会に占める女性議員の割合は29.4%と、柴田町に次いで県内市町村で2番目に高い水準となっているほか、亘理町職員のうち管理職に占める女性職員の割合についても、平成27年4月時点では12.1%に対し、平成30年4月時点では30.0%と、17.9ポイント増加している状況となっております。

そのほか、今年4月には下茨田南区において亘理町初の女性行政区長が就任したほか、男女共同参画推進の一環として県が実施している、働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援する「女性のチカラを活かす企業認証制度」において、町内企業2社が認証を受けるなど、町内における男女共同参画の取り組みは着実に進展しているものと認識しております。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7番（安藤美重子君） ただいまの審議会委員の内容について、細かくご答弁いただきました。32年度までは30%という目標でございますが、近づいているものもあるし、平均するとそこまでいかないというものもあるように伺いました。

先に、このことについてちょっとお伺いいたしますけれども、今回4月には、確かに女性区長さんが初めて誕生いたしました。とても喜ばしいことだと思いますし、引き受けてくださった方の気持ちにも非常に敬意を表しますし、選んでくださった地区の方々にも、すごいなというふうに、両方に敬意を表するところでございます。

さて、役場の管理職、確かに女性管理職は多くなっているんですけども、ここ2年間、管理職のところで、前は女性の課長さんもずっといらっしゃいました。6年ぐらいいましたかね。それが去年、ことしとなって、誰もいなくなってしまった。管理職はふえているということなのに、課長さんにはちよつとなれなかったのかなと。少しでもそういう道があると、後輩の方々にも、働きやすい、目標になる、モデルになるのではないかなと思っているんですけども、女性課長の登用について

は、一概に町長の気持ちだけでは言えないかもしれないんですけども、どのようにお考えになっていらっしゃるんですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しては、総務課長より答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 人事を担当している立場から申し上げます。

確かに、この場には女性の管理職と申しますか、課長は在籍していない、昨年、ことしとなっている状況でございますが、確かに、先ほど町長の答弁にありましたとおり、昇格基準の見直し等を行いまして、今、実際に女性の管理職は、管理職40人中12人ということで30%になっております。ただ、やはり適材適所という基本的な考え方もあると思いますので、今、行っております人事評価、そういったことも含めまして、ここに在籍する者が来年生まれるかということは、また任命権者が決めることでございますので、現在については、こういった状況ということだけ申し上げたいと思います。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7番（安藤美重子君） ちょうどその真ん中あたりということで、32年度までは30%に引き上げることを目標にしていると。現在は、今のような状況であるというようなことで、後半に向かってどのようにするかというようなことを、この推進委員会に開いて、説明をしたりとかというようなことはなさっていらっしゃるんですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件は、担当しています企画財政課の課長よりご答弁させていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 現在の計画の進捗状況なりというものも、男女共同参画推進委員会が男女共同参画の総合的な諸問題なり、調査研究機関になりますので、年に1回以上お集まりいただいて、そういった進捗状況等もご報告しておるところです。

その中で、やっぱりなかなか伸びが、目標にいかないということも話し合いになって、その中の意見としては、どちらかというと若い世代のほうが、やっぱりこれまでの教育であったり、どちらかというと浸透しているのに比べて、どちらかというと年配の方たちのほうが、自治会の区長とか役員とかは男性が担当するものとい

った、どちらかというとなんて伝統的な概念とかがあるのではということ、そういった問題も、そういった審議会などの、なかなか浸透していないかということになりました。

ただ全体的には、先ほど町長も話したとおり、男女共同参画は確実に底上げされているのではないかと意見をいただいております。以上です。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 一番、数値としてわかりやすいものが、この審議会の登用率というところなんでございますけれども、基本目標の1のところ「男女共同参画へ向けた意識改革」というものがあるんですね。その中に、「意識啓発活動の充実」ということがあるわけですよ。「意識啓発活動の充実を図るために各種事業を展開します」と書いてあるわけです。

今現在、その啓発活動に準ずるような事業というものはどれくらいあるんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） そうですね。意識啓発活動といえ、まず出前講座にも男女共同参画があることと、あと学校教育もかなり力を入れて推進していただいている、そういった子供のころからの啓発なり、あとは必要に応じた出前講座で対応してまして、あとそれ以外も、年に一度大きな事業としては「町民のつどい」ということで、男女共同参画フォーラムを開催させていただいてまして、これも県内而言えば、まだ3分の1ぐらいは開催もしていないところなんです、互理町は平成5年当時ぐらいから、20年以上も開催して、そういった浸透については図っているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 出前講座の中にも確かにございます。学校教育の中でも進めているということ。それで、町としては、大きな啓発事業といたしまして、男女共同参画フォーラム、「町民のつどい」が長く行われてきているわけでございます。

しかしながら、ことしは「伊達成実公の生き様」ということで講演会が開かれました。吉川先生のお話、とてもよかったですし、趣旨に沿って男女共同参画の大切さというようなものも、その中にお話をされました。しかしですけれども、参加者を見てみますと、「成実公の生き様」ということで、歴史の講演会だと思われて参

加なされた方も結構いらっしゃるんですね。ということは、趣旨がちょっと、含まれるけれどもアバウトになってきているのかなというような感覚を私は受けました。なので、男女共同参画が大事なんだと、そういう視点をもう少し明確にして行っていけばいいのかなと思われたんですけども、その辺はいかがですかね。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） ご指摘のとおり、確かにどちらかというところと歴史の講演会なり、あと伊達武将隊のステージ等が目立ったところはあるかと思えます。ただ、こういっても、私は実は県から来ていて、県でも男女共同参画とかもちょっと携わったりもしたことはあるんですが、県のやり方だとパネルディスカッションであったりとか、ちょっとかた苦しい中で、昨年からは亙理町の取り組みに参加させていただいて、どちらかというところとキャッチフレーズが緩い男女共同参画とかということで、あんまりかた苦しくない中で、ただその中でも男女共同参画というものはちょっとずつ浸透するように盛り込もうという努力は非常にいい取り組みだなと思っていました。ただ、今ご指摘のとおり、ちょっと余りにも歴史ものに走り過ぎたりとか、そういった反省点も多々あるかと思えますので、そういう反省を生かして、来年度以降はさらなる改善を図っていきたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） それとあわせて、先ほども防災の必要性とか、そういうこともお話が出ましたが、震災当時、実際問題として、男性の方はたくさん働いていただきました。しかし、女性もそれにまさるとも劣らないくらいの活動をしたということで、齋藤邦男町長、齋藤 貞町長からも認めていただいているわけでございます。

ですから、いろんな分野で女性のリーダーを育てていくということは、町として行っていかなければいけない大事な啓発事業ではないかと私は思うわけです。どちらかというところ、自主防災組織などにしても、行政区の男性の方が主に講習を受けたり、試験を受けたりとかということが主だったりするように思います。もちろん婦人防火クラブという全戸加入の組織もあって、その中でも、それぞれ回りばんこでだったり、若い人だったり、年寄りだったり、いろんな方々が役を受けることによって認識を新たにします。でも、それはどんどん変わっていく。その中に、継続的にリーダーとしてかかわっていただけるような女性、また農家支援とか、そういうこ

とだけではないにしても、第1次産業での女性の進出のことについての支援のことであつたりとか、そういう啓発事業というものはやっぱりとても大事なことだと思います。亙理町の将来にかかわることだと思いますので。

そういう事業、昔はあつたような気がするんですけども、昔と言われましても20年ぐらい前の話ですので、最近はないような気がするんですけども、またそういう啓発事業を行うようなことは考えていらっしゃいませんか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） そうですね。それらの点につきましても、推進委員会を通して検討はしていきたいと思いますが、今現在の基本計画の枠組みの中では、後ほど町長からも答弁がありますけれども、学校教育であつたり、子育て支援であつたり、介護支援であつたりとか、あとは育児休暇、介護休業制度の普及であつたりとか、やっぱりさまざまところで浸透しなければいけないものがありますので、やっぱりそういった全体的な底上げを図ることに力点を置いて進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） それとあわせて、審議会、委員会、そのほかでも公募という形で募集はかけてはありますけれども、その中に、特に子育てにかかわっている方とか、そういう若いグループの方々の、小さな会の中にも光を当てて、そこで活躍している人を委員会とかそういうものに登用してあげるような取り組みというんですかね、いろんなどころに光を当てていただいて、若い方々を、今、一生懸命ボランティアとか、その他やっている方々を、ここにこういう光っているものがあるという、その人たちを支援し育てていくような取り組みをぜひ行っていただきたいと思います。

もう一つお聞きしたいんですけども、基本目標の中に「多様な生活スタイルを支える条件整備」の中で、相談・支援機能の充実というものがあるわけなんですけれども、男女共同参画となると、子育てのことであつたり、DVですかね、ドメスティックバイオレンスのことであつたりとか、そういう特殊な相談というものも多々あるわけですし、そういうものについては余り公表しないで、静かに相談窓口を開催するというのも一つかとは思いますが、その相談・支援機能というものは十分充実されているのかどうかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町民生活課長。

町民生活課長（関本博之君）　ただいま、相談事業はどういったことをしているのかというご質問なんですけれども、家庭内の暴力ですとか、DV、こういったものについては人権相談の中で相談を受け付けておりまして、基本的には月1回の定例の相談会、あと6月と9月、12月に特設人権相談ということで、こちらについては休日の日に相談日を設けまして、こういった相談に対応しているところでございます。以上です。

議　長（佐藤　實君）　安藤美重子議員。

7　番（安藤美重子君）　以前、DVのこととかで県とタイアップして相談会を開いたようなことがあったように思われるんですけれども、そういうように県とかと合同で相談会とか、支援事業を行っているというようなことは今現在ありますか。

議　長（佐藤　實君）　福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君）　DVについては福祉課の所管になりますので、福祉課から回答させていただきますが、やはりDVの事案等があれば、警察、県、あとは関係機関と共同で、どのような対処、対応が必要なのか、その辺をケース会議等を持ちながら協議していくと。それで、その方に合った対応をするというようなことで実施しておるところでございます。以上でございます。

議　長（佐藤　實君）　安藤美重子議員。

7　番（安藤美重子君）　ぜひ相談窓口は充実していただきたいと思います。

それとあわせて、女性だけではなくて、男性側からの問題提起とかということも当然あると思われまますので、女性に限らず、両性、もしくは両性以外のものという何というんですかね、そういう方々にとっても相談できるような窓口を充実させていただきたいと思います。

さて、この基本計画の中の一番最後のところに、「計画の推進体制」。一番最後にですけれども、「本計画を推進し、町民の男女共同参画社会実現に対する機運を高めるため、社会・経済情勢を見据えながら、宣言や条例制定のための検討を行います」と書かれてあるのですけれども、この検討は行われているのでしょうか。

議　長（佐藤　實君）　企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君）　こちら男女共同参画推進委員会を中心にして、総合的な検討の中で、その一つとして検討は進めているところでございます。以上です。

議　長（佐藤　實君）　安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） ぜひ早いうちに検討して、できれば条例制定まで行えるような状況にさせていただきたいと思います。

第5次総合発展計画の中には、この男女共同参画社会に関する文言としては、非常に短い文言しか載ってありませんでした。第5次総合発展計画には次のように書かれています。「男女共同参画社会の実現に向け、亶理町男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画を推進します。また、各種委員会や職場での管理職に女性が占める割合を上げるよう啓発活動に努めます」と記されてあります。ぜひ努めていただきたいと思います。

今までのことを踏まえてですけれども、（2）町長の男女共同参画の推進に向けた今後の施策をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 亶理町男女共同参画基本計画におきましては、基本目標として、「男女共同参画社会へ向けた意識改革」「あらゆる分野への男女共同参画の推進」「多様な生活スタイルを支える条件整備」「新しい生活文化の創造と地域づくり」の4本の柱を掲げ、町では、それぞれの基本目標に基づき各種施策を展開してきたところでございます。

具体的には、亶理町男女共同参画推進委員会を設置し、男女共同参画社会の実現に向け、諸課題について総合的に審議及び調査、研究を行っているほか、普及啓発等を目的とした、これは議員も以前から参画をいただいている男女共同参画フォーラムの開催や、関係機関と連携した、差別や暴力等の防止対策の実施、児童生徒に対する人権教育、男女共同参画教育の実施、各種子育て支援事業による仕事と子育ての両立支援、各種介護保険サービスの充実等による仕事と介護の両立支援など、町ではさまざまな分野で各種事業を実施しているところですが、今後も男女がお互いにその人権、そして男性らしさ、女性らしさの尊重をしつつ、性別にかかわらずなく、あらゆる分野で能力と個性を十分に発揮し、生き生きと生活できる男女共同参画社会の実現に向け、各種施策を推進していきたいと考えています。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 町長は、お若い町長ですから、今までの齋藤 貞町長よりはちょうど20歳ぐらいお若いわけですね。それで、お若いその感性をもとに、これからの男女共同参画社会の実現に向けて、いろんな施策を斬新なアイデアでこれからも

行っていただきたいと思います。期待しております。

以上で私の質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって安藤美重子議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、午後 1 時ちょうどといたします。休憩。

午後 0 時 0 0 分 休憩

午後 0 時 5 5 分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2 番。渡邊重益議員、登壇。

〔2 番 渡 邊 重 益 君 登壇〕

2 番（渡邊重益君） 2 番、渡邊重益であります。

通告に従いまして、今回、大綱 1 点、財政健全化について一般質問をしまいにあります。とは申し上げましたものの、昨日から先輩議員の一般質問、本日、私に至るまで、若干質問が重複したりすることもあるかと思います。なるべく重複しない質問、回答を得られるような進め方をしたいと思うんですけれども、そうすると私、ここにちょっと立っていられなくなる可能性もあるので、若干の重複はご了承いただければと思います。

まず、本町では平成22年に人口が減少に転じ、平成30年 3 月末時点では高齢化率が29.7%と、本格的な人口減少と少子高齢化社会を迎えています。町政運営はさらに厳しさを増し、財政も逼迫していくことから、町長には自立した責任ある行政運営能力が求められます。

山田町長におかれましては、この任期中にどれだけ財政を健全化できるのか。すなわち、債務残高をどれだけ減らすことができるのか。これが真に問われていくこととなります。

そこで、細目 1 点目の質問に入りたいと思います。

地方債の現状をどのように認識しているのか、町長のご所見を伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 地方債の現状でございますが、本町における地方債の現状は、平成29年度末残高が、一般会計におきましては99億3,053万円、公共下水道事業特別会計におきましては88億5,769万円、工業用地等造成事業特別会計におきましては6

億2,379万円、水道事業会計におきましては20億3,582万円の、総額214億4,783万円となっており、前年度実績の219億9,633万円と比較をしまして、5億4,850万円減少しており、震災以降は平成23年度の246億6,098万円をピークにおおむね減少傾向で推移しているところです。

また、地方債の内訳としましては、一般会計における地方債残高のうち半数以上は、償還に要する費用に対して全額地方交付税が措置される臨時財政対策債であるほか、今後起債を予定しているその他地方債も、元利償還金に対して一定程度、地方交付税で措置される公共事業債や緊急防災・減災事業債等を中心に借り入れを行っていくこととしており、当面は財政の健全化を維持できるものと考えております。

地方債は一般財源を補完するとともに、年度間の財政負担を平準化する機能を有しているため、住民負担の世代間の公平性の観点から、公共施設の整備等に必要な財源として活用しておりますが、地方債残高の増加は、地方債の元利償還に要する経費である公債費の増加につながり、財政の硬直化を招くとともに、行政サービスの提供等に影響が生じることが懸念されることから、地方債の借り入れの際にはその必要性を精査し、地方債残高が適正な水準に保たれるよう留意するとともに、基本的には交付税措置される事業債を優先的に起債するほか、不要な利息の支払いを抑制するため、適宜繰り上げ償還や低利な債券への借りかえ等を実施するなど、財政の健全化を進めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 臨財、臨時財政対策債ですね、当然、残高を見ますと、一般会計のほうは100億円近くあるうちの半分が臨財だということで、後年にわたって交付税措置をされるということではあるものの、やっぱり借金であることには変わらないものですから、当然その金額は少ないにこしたことがないわけであります。

ただいま町長から、地方債残高は適正な水準であるというような答弁があったかと思えますけれども、実際この一般会計において100億円近い地方債の残高が果たして本当に現状、適正だと言えるのかと。その点は、ちょっともう少し詳しく、例えば他の自治体とか、類似団体と比較した場合など、そういったことも含めてもう少しちょっと詳しいご説明をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その答弁に関しましては、担当しています企画財政課長よりお答え

させていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 地方債残高の水準の話でございますけれども、地方自治体の健全化を示す指標の一つとして、実質公債費比率というものがございます。この実質公債費比率というものですけれども、これは一般財源の規模に対して地方債がどのぐらいの割合かというものを示すものでございまして、その比率が18%以上になると、地方債の発行は国の許可が必要になるというものでございます。また、25%以上になると、単独事業のための地方債の発行ができなくなるというような、そういった重要な指標でございます。

亘理町の実質公債費比率でございますが、平成29年度におきましては5.5%という数値でございまして、ほかの市町村は、ちょっと28年の数値しかわからないんですが、山元町は11.9%、あと県平均でも7.4%ということで、亘理町の5.5%はそれらよりもかなり下回っていると言えることから、ほかの自治体と比較しても地方債残高は適正な水準にあると判断したところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） わかりました。

冒頭、町長のご答弁に、財政の健全性についても当面の間、維持できるというお話も少しあったかと思うんですけれども、ここ二、三年は財政調整基金を10億円から20億円切り崩さないと言えない近年でございました。こういった状況を鑑みますと、決して財政の健全性、今後、当面維持できるとは……見方を変えれば維持できないのではないかと。そのために今、事業見直し等もやっていたらしゃるかと思うんですけれども、当面維持できるとは言えない状況ではないかなと私自信は思うんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 今、ご指摘のとおり、町税とか地方交付税の歳入規模が変わらない中で、社会保障費の増加などによって、歳出は今、増加の一途をたどっている状況でございまして、近年は、今お話のあったように、財政調整基金を取り崩さなければ予算編成ができない。いわゆるプライマリーバランスがマイナスの状況にある。そういったこともありまして、今現在、事務事業の見直しを実施しております、いたずらに財政調整基金の取り崩しとか、あと地方債残高を増加させるよう

なことがないように、事業の廃止とか、縮小とか、可能な事業はその対応ができるか否かを含めて検証作業を進める。それが事務事業の見直しでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 今、企画財政課長のご答弁にもありましたし、今回、一般質問で事務事業の見直しの件、先輩議員もされておりましたけれども、財政の健全化に事務事業の見直しは当然重要で必要と。これは第5次総合発展計画の中にも明記して、効率化を図るということで事務事業の見直しの記載があります。

その事務事業においては、これは常時取り組んでいかなければならないわけでありまして、先日、説明いただいた事務事業の見直しの中間報告によれば、本日も先輩議員へのご答弁がありましたけれども、75事業で約3億円弱ですね、図られると。しかし、これは対象となっている既存事業だけなんですよね。この既存事業の見直しだけでは、今後予測されます、今回、補正予算にも計上されておりますけれども、小中学校のクーラー、こういった設置ですとか、来年の10月から消費税が上がりますけれども、幼保無償化による自治体負担、これもまだ不透明な状況であり、まだまだ予算が足らなくなる、十分そういった要素が含まれております。

そうした中で、今回の事務事業の見直しだけではやはり到底賄えるわけではなくて、財政調整基金の残高も8億円、本年度末になると。通常、標準財政規模が当町は70億円ですから、通常の10分の1程度ということで、標準的な金額ではありませんけれども、今年度、近年の予算編成を見ますと、10億円から20億円取り崩しているということで、来年の当然、予算も組めない可能性が十分あるということで今、事務事業につながっていると思います。

そこで、これから重要になってくることは、もちろん皆様ご存じのとおり、言わずもがなですけれども、公共施設の管理運営になってくるかと思えます。私は、抜本的な財政健全化がやっぱりこれから必要であり、私は小中学校の統廃合とか、今、改修工事などで維持管理しておりますけれども、町営住宅の統廃合、こういった部分にもやはり一歩踏み込んでいくべきではないかなと思えます。

例えば、この面積だけを見ますと、当町で計画を立てました公共施設の総合管理計画を見ますと、この学校教育施設と、それから公営住宅を足しますと、産業系施設ということで、いちご団地、こういったものを除くと、もう7割を面積だけで占

めてしまうんですね。つまるところ、特にこの公共施設の中で、学校教育施設と、それから町営住宅の費用は当然今後も財政を圧迫することは目に見えているわけでございます。

そうした中で、小中学校の統廃合につきましては、前齋藤 貞町長がことし3月、任期中最後に臨まれました3月定例会で次のように述べております。「利用状況を十分見きわめて、将来的には小中学校の統廃合など痛みを伴う政策がとられると認識している」と。このように答弁しております。

そうした中で、その後を引き継いだ山田町長におかれましては、小中学校の統廃合について、まず今現状どのようなお考えをお持ちなのか。まず、ご所見を伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） こちら小中学校の統廃合に関しましては、教育委員会のほうになりますので、教育委員会から答弁を差し上げたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（南條守一君） 先ほど、小中学校の統廃合ということで出ましたけれども、当然ながら、これらに関しまして、文部科学省が平成27年1月27日に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」というものを見直ししております。この手引きは、学校統廃合だけを求めるものではございません。それで、小規模の学校の教育効果なども認めております。

そして、そこで本町の状況を分析しますと、少子化と東日本大震災の影響によりまして、沿岸部の児童生徒の数が少なくなっているということが現状でございます。そして、その学校の統廃合を考える場合、設置者である町、そして児童生徒、保護者という直接関係者だけでなく、地域の理解を得ることも必要になってくるだろうと考えられます。

そして、教育委員会としては、まず学区の見直しが必要ではないかと考えておりまして、それにも当然、児童生徒、保護者及び地域の方々のご理解を得ながら進めませんとうまくいかないのだろうということで、ことし10月と11月に亘理町立小中学校教育環境整備計画検討委員会を2回ほど開催しておりますところでございます。その中でいろいろなお意見をいただいておりますけれども、一応その学校の統廃合というところまでは、皆様そこまでは踏み込んでおらないことをごさいます、

ご意見としては、今、高屋小学校でやっております小規模特認校を、例えば中学校とかにも適用できないだろうか。あるいは、弾力的な考え方で、例えばどここの地区の学校を選択できる。例えば、今現在ですと、鳥屋崎地区が荒浜小学校と高屋小学校を選択できるようになっておりますので、そういったことができないかというような意見が大半でございました。

そういった中で、今後、町と教育委員会で構成する総合教育会議というものがございりますが、その中で方向性を示していきたいと考えております。

小中学校の統廃合となると、文科省の手引きも、「小中学校は各地域のコミュニティの核としての性格を有する」と言っております。確かにそのとおりでございます。つまり学校統廃合は、子供たちの教育効果、それから登下校の安全性の面だけでなく、それによって地域のコミュニティの核になっているというものでございますので、これらの視点がもう必要不可欠だろうと考えております。

それによって、今後まずは学区の見直しをすることが先なのではないかと。財政健全化のためにだけ学校統廃合を考えることはちょっと乱暴過ぎるのではないかなと考えておりますので、まずはこちらの学区の見直しを実施して、その後に、どうにも学校統廃合しかないというふうになれば、そのときに検討していくようになるのではないかと考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 私も、もちろん財政健全化のためだけに学校統廃合を進めるべきだということではなく、今、課長答弁にございましたように、やっぱり議論といひますか、町民の皆様の意見を広く集めることから始めるべきだとは、もちろん当然思っております。

とはいいながらも、先日ある地方紙で、お隣の山元町の統廃合の記事を拝見しました。2021年に中学校1校、それから10年後に小学校4校を1校にする予定だと。具体的な統廃合のスケジュールが示されておりました。

もちろん、亘理町は亘理町独自の施策を進めるべきだと私も思う反面、隣町のこういった動向を参考に、町民の皆様のアンケートなり、やはり広いご意見を聞きながら進めていっていただきたいなと思っております。

ただ、先ほど課長の答弁にもございましたように、震災後は特に児童生徒数が地域によってかなり差が顕著にあらわれております。教育要覧をちょっと拝見します

と、複数の、1学年で2クラス以上あるところが、小学校で言えば、亘理小学校と逢隈小学校しかなくて、それ以外の4校においては当然1クラス。中には20人を切ったりするクラスもあるわけですね。中学校においては、同じように亘理中学校と逢隈中学校しか複数のクラスがえができないような状況であります。

私も以前PTAをやっていた関係で、いろんな先生に、クラスの適正な生徒数は幾らぐらいかと、ざっくりと聞いたことがあって、やっぱり私は少なければ少ないほど手厚い教育ができるのかなと思うんですけども、そういう件も私も思っ話をしたら、いや、渡邊さん、実は生徒同士がいろいろグループで勉強したりすることもあると、やっぱり適正な人数というものは35人とかそういった、今、文科省が示しているような数字が必要なんだということでありました。

ですから、やはり少数の部分で、弾力化で今、小学校1、2年生から中学校1年生は35人であれば2クラスということでやっておりますけれども、余り少な過ぎても、やはり教育上……この辺は教育長のお考えもあると思いますけれども、少な過ぎても、本当に子供たちの教育環境がいいのかなというふうな面も十分考えられるんだと思います。

そういった中で、先ほど課長の答弁にありましたように、「適正規模・適正配置に関する手引」をしっかり参考にしながら、総合教育会議等でいい方向に進めていただきたいと思っておりますけれども、教育長におかれましては、教育長の任期も恐らく来年の今のところ9月末までと伺っておりますので、何とかその間にそういった方向性をつけていただきたいなと思っておりますけれども、教育長、このあたりはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 財政健全化のほうから、こちらのほうまで来たというのも私は想定していなかったわけでしたが、学校の統廃合につきまして今、教育次長が話をしたとおりでございまして、やはり隣の町の児童生徒数は600人でございます。亘理町は今2,600人おります。2,000人の違いがございまして。ただ、沿岸部がああいうふうな極端に減少していることは事実でございまして。

やはり、3月だったでしょうか、6月ですね、高野議員さんも質問がございましたけれども、とりあえず統廃合ありきではなくて、学区の見直し、あるいは弾力化、そういうことも想定していたわけですが、この前の検討委員会で、2回開いて、地

域の方々のご意見をいただくと、大体そういうふうな意見なんですね、先ほど言ったとおりでございます。やはり、うちの学校は残してほしいというふうな、特にまちづくり協議会の方の会長さんも入っていただきましたけれども、そういうお考えの方が全部でございました。

そういうことで、やはり今後、教育委員会といたしましては、1月ごろに総合教育会議を開きたいなど。町長との意見も交換しながら、町長のお考えなども拝聴しながら、しっかりとした方向性を示していきたいと思っておりますけれども、ただ私の任期中にできるかどうかわかりません。これだけは明言しておきたいと。やっぱり、かなりシビアな問題でございまして、地域住民、保護者の意見をやっぱり十分反映しないと、町が二分になるとか、三分になるとか、そういう騒ぎになる可能性もあるんですね。学校の統廃合というものは非常に政治的な要素が絡んでおりますので、教育委員会は政治的なものには関与いたしませんので、非常にシビアでございます。

そういう中で、冷静かつ皆さんのご意見を拝聴しながら、教育委員会としての施策をしっかり定めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 教育長、ありがとうございました。

当然、近々で答えが出せるような問題ではないということは、私も十分承知しておりますので、教育長の任期中とは申しませんが、一步一步、前に進めていただきたいと思いますと思っております。

そうしますと、先ほど冒頭にお話ししました、ちょっと町営住宅の部分について触れたいんですけれども、既存の町営住宅、地区年数が古く、老朽化が進んでいるということもありまして、外壁とか屋上防水工事などで対処しながら維持していると思われまして、このあたり一般公募なども今、行っている関係で、災害公営住宅の一般公募も可能となっているがために、既存住宅も少しあきが目立ってきているのかなと思っております。

今回、補正予算で18億2,000万円余り、町営住宅の管理運営基金に積み立てたわけですが、今後のこの維持管理費もやはり縮減ということも考えますと、十分、財政の健全化に寄与するのかなと思います。

そこで、この町営住宅の統廃合ということではないんですけれども、今後、維持管理も含めて何か今のところ、今後の見通しとかそういったところがあればご意見

いただきたいんですけども、よろしく申し上げます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 町営住宅の件に関しましては、施設管理課で所管しておりますので、施設管理課からお話をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 施設管理課長。

施設管理課長（齋藤輝彦君） 町営住宅に関してでございますけれども、統廃合の検討が必要ではないかということでございますが、現在、災害公営住宅につきましてはほぼ満室となっております。そのため、既存の町営住宅をあわせて募集を行っておりますが、ほとんどの方は災害公営住宅への入居を希望されておまして、結果、抽せん末、落選し、入居ができないという方が毎回おられる状況が続いております。その方々の受け皿としまして、現在の既存住宅の戸数が必要であるか判断をするためにも、もう少し既存住宅の募集は行いたいと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、維持管理費の縮減は必要と考えてございます。統廃合が必要ではないかという認識も持っておりますため、今後の既存住宅の募集につきましては、統廃合を見据えた形の募集形態を行ってまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 社会保障費の抑制と、公共施設の管理運営というものは、この今の時代の変化といいますかね、大きな変化が自治体に突きつけた課題ではあると思います。自治体行政の真価と能力というものがこれから問われていくと思いますので、住民、町民の皆様の方々の生活の足元をしっかりと踏まえながらも、中長期にわたる展望が不可欠かと思っておりますので、公共施設の対策に必要な将来ビジョンをしっかりと掲げていただいて、迅速な対応を申し上げて、次の質問に入りたいと思います。

細目2です。今後の財源確保策における主眼と主な施策についてであります。

第5次総合発展計画におきましては、自主財源の確保と強化策などを重点項目の一つに掲げております。今後どのようにこの財源を確保していく考えなのか、町長のご所見を伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在、町では事務事業の見直しを実施し、不要不急な歳出抑制による財政の健全化に努めているところでございますが、財政健全化のためには、歳出

抑制とともに、歳入そのものもふやす財源の確保が重要であると認識しております。

財源確保のため主な施策は、自主財源の柱であります町税の確保であると判断されるため、町では企業誘致の積極的な推進や、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく移住・定住促進のための各種施策等により、税収そのものの増加を図っているほか、滞納額の削減策として、広報等による啓発活動や、休日・夜間相談窓口の設置、滞納整理等を実施し、町税の確保に取り組んでいるところでございます。

また、財源確保の有力な手法として、町ではふるさと納税の拡充を進めているところであります。魅力ある返礼品の開発や、ふるさと納税インターネットサイトの積極的な活用、クラウドファンディングの実施等により、ふるさと納税の実績額は、平成28年度が254万8,000円であったものに対し、29年度は2,616万円と大幅な増収を達成し、平成30年度においては約7,000万円と、さらなる増収を見込んでいるところでございます。

そのほかの施策としましては、広報紙やホームページ、町民バスなどを活用した企業向け有料広告、遊休資産の貸し付け及び売却、受益者負担の原則に基づく公共施設の使用料や手数料の適正化、各種事業における補助金、交付金等の活用、交付税措置のある地方債の充当等を実施しているところでありますが、今後もさまざまな手法を用いて、可能な限り財源確保を図り、財政の健全化に努めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 町長のただいまのご答弁にありましたけれども、財源確保策の中心は当然ながら税収確保であるということでございます。

滞納整理も行いながらというお話でございました。ちょっと以前に、ある新聞で見かけた記事に、将来にわたりまして、所有者の不明な土地がふえていくと。ちょっとその記事は、以前、総務大臣をなされました増田寛也さんですね、民間有識者でつくる研究会の内容なんですけれども、2040年には今の1.8倍の、全国で約720ヘクタールということで、これは北海道の約9割の広さ、このぐらいが実際不明な土地になるだろうと研究結果として発表されているんです。当然そうなってくれば、この亘理町においても、そういった所有者の不明な土地が今後多くなってくる可能性もなきにしもあらずなのかなと。

そういった中で、固定資産税の徴収、つまり人口減少になれば当然、町民税は減少してくると思います。そんな中で、固定資産税というものは非常に揺るがない税収といたしますか、そういったところで非常に重要な税収になるかと思っておりますけれども、このあたり、所有者が不明な土地がもし今後ふえてきた場合の対策、この辺について今、もしお考えがあればお伺いしたいのですけれども。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その辺に関しては、税務課からお答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 税務課長。

税務課長（佐々木 厚君） ただいま議員より質問のありました、土地不明者による固定資産税の減収に関してでございますが、まず土地不明者につきましては、相続時に相続登記をしないで、そのまま土地の所有者が不明になる場合と、あと会社倒産などによります法人の不明によるものがございまして、まず土地相続人、亡くなった場合なんですけれども、こちらにつきましては、税務課で本籍地において戸籍謄本等を取り寄せまして、こちら調査を行いまして、推定相続人の確定をさせていただきます、それで納税通知書を送らせていただいております。

また、法人につきましても、法務局等に登記簿謄本等を請求しまして、破産管財人等をこちらで調査いたしまして、納税通知書を発送させていただいております、また、どうしても相続放棄とかによりまして、その所有者が不明なものにつきましては処分停止等を行いまして、不納欠損を行いまして、翌年度になるべく滞納繰り越しをしないようにしております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） わかりました。ありがとうございます。

不納欠損にする場合の線引きといたしますか、非常に重要になってくると思いますので、税務課の皆様には引き続きこの辺を取り組んでいただきたいと思います。

それで、税収の確保の面からもう一点ちょっとお伺いしたいんですけれども、近年、税収推移を見ておりますと、ちょっと法人税の落ち込みが少し私、気になりまして、具体的には、平成24年度に、調べた限りでは約2億9,000万円ほど税収がございました。これをピークに減少を今、続けておりまして、平成28年に1億4,600万円でございます。昨年度は、佐藤正司議員の昨日の一般質問もございましたけれども、1億7,000万円と、少し回復をしておりますけれども、震災前の水準に戻り

つつございます。

この法人税が減少している今この現状、原因をどのように認識しているのか。まず、この点についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 税務課長。

税務課長（佐々木 厚君） ただいまご質問のありました法人町民税につきましてでございますが、震災復興事業の増加によりまして、企業の所得の増加がありまして、震災後、平成24年度をピークに増加しておりましたが、震災復興事業の減少に伴いまして、徐々に震災前の水準に戻りつつあると考えられるところでございます。

また、平成26年の10月に法人町民税の法人税割の税率改正がございまして、それに伴いまして、税率が12.3%から9.7%に改正されたことも減少の要因と考えられております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 今の課長からのご答弁がありました、法人町民税の所得割の部分ですけれども、これをちょっと調べますと、平成31年度、来年度になりますか、またちょっと改正があるというような話も、私もちょっと調べた限りでは、さらに9.7%から6.7%、減るんですか……6.0、失礼しました。なるということで、ますます法人税の減収につながる改正が予定されているわけでございます。

この法人税の減収は、町にとりましては税収の減だけでなく、地域の活性化に大変大きな影響があるかと思えます。法人税をただ上げるということは大変容易でないことはもちろん私も承知をしておるところでございますが、先日的一般質問、特にありましたけれども、企業誘致というものは継続してやっていかないといけない。町長答弁もございました。しかしながら、企業誘致だけでなく、これまで地域を牽引していただきました中小企業の支援策も同様に、やはりしっかり講じていく必要があるかと思えます。

そこで、民間ご出身であります町長の、こういった中小企業の支援策が、今お考えにございましたらお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 法人税の減少に対する対策としましては、議員がおっしゃっているように、優良な企業を誘致することが最も有効であると私は考えております。企業の誘致は、法人税だけでなく、地元の雇用にもつながりますし、また所得税の増収、

さらには固定資産税の増収を大いに期待することができます。

そういった意味で、町といたしましては、中央工業団地地区の企業の誘致を積極的に行っているところであります。

一方で、先ほどお話にありました、地元企業の活性化についても重要な課題でありますので、今年4月に施行しました亘理町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、町、商工会、金融機関等が連携して、企業を支援していく施策や体制づくりを検討してまいりたいと思っているところです。

議 長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 私も産業建設常任委員会におきまして、そういった、今回、常任委員会の調査にも今、地域の産業振興というものをテーマに掲げて、これから進めていくことになろうかと思っておりますので、そういった意味では我々も、今この地域の産業振興施策をしっかりと考えていきたいと思っております。

もう一点お伺いしたいんですけれども、先ほど町長のご答弁の中に、ふるさと納税について触れていたかと思えます。きのう、佐藤アヤ議員もご提言をされておりましたけれども、私も後追いですが、ふるさと納税に関しましては、今後有力な財源確保策であるということは考えておりまして、先ほどのご説明では、30年度が7,000万円を見込んでいるというお話でございました。お隣の山形県天童市、それから米沢市は30億円を超えるふるさと納税があるわけでございまして、そういったことを考えますと、亘理町のこの7,000万円という金額、さらに今後拡充の余地はまだまだ非常に大きいのかなと思えます。

そういった中で、ふるさと納税拡充のために今後、具体的な対策について、今お考えがあればお聞かせ願えればと思えます。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ふるさと納税の所管をしています企画財政課からお答えさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） ふるさと納税の拡充策でございますけれども、今現在、町では、1つは返礼品の充実、もう一つはインターネット専用サイトの積極的な活用、この2つを柱に動いているところでございます。

具体的に言いますと、返礼品の充実といたしましては、平成28年度は1品のみだ

った返礼品の数を順次拡大しているところで、今現在80品目までふやしているところでございます。

もう一つは、インターネットサイトの活用でございますけれども、以前は町のホームページだけに掲載しておったんですが、平成28年12月からは、ふるさと納税の専用サイトの「ふるさとチョイス」というものを活用して展開を始めて、今年度に入ったら、さらに2つの専用サイトへの掲載も開始して、今後はさらに拡大していく予定でもございます。

ふるさと納税は、先ほど、税収そのものの増加という、議員のお話があったんですけども、まさに自治体間競争だと思えますし、あとは返礼品をする自治体の特産品のPRでございますとか、地元企業の活性化等にもつながりますから、今後もふるさと納税の拡充には積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 具体的な金額目標、何年後ということはないですけども、今、今年度7,000万円ということで、大分、昨年度からはアップしているわけですけども、当面、平成32年でも、3年後でも結構ですけども、何か具体的な数字目標はあるんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） そうですね。今現在7,000万円ですので、まずは1億円というところだと思います。ただ、そんなに小さいことを言わないで、できれば10億円単位、目指したいとは本当に思っております。ただ、亶理町のポテンシャルからすれば不可能ではない数字だと思いますので。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 心強い回答をありがとうございます。

私もちょっとサイトを見まして、80品目、拝見しました。それで、食品関係が非常に目立っております。先ほどの、百井議員の一般質問の中にも、町の観光サイト「ぶらっとわたり」にも掲載されておるんですけども、こういう亶理町には伝統工芸品とかもあまして、唯一の窯元に「末家焼」というものが、皆さんご承知のとおりだと思いますけれども、今までそういったものが……お断りされたのかちょっとわからないんですけども、十分、亶理町のPRといえますか、それになる

商品かと思えます。そういった伝統工芸品なども、しっかりこういった返礼品の中に組み込んでいくということも取り組んでいただきたいと思いますけれども、その点についてはいかがでしょう。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） そうですね。返礼品の拡充は今現在、積極的に行っているところでございますので、そういった伝統工芸品を含めて今後、順次拡大していきたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） それと、その周知方法として、来年、新庁舎ができるわけですが、当然インターネットでの周知方法もあれば、やはり私は、この前、議運の視察で神奈川県鎌倉市に伺ったんですけれども、そのときに、鎌倉市の市役所の入り口にふるさと納税の返礼品コーナーがあって、非常にこれはやっぱり視覚的に、こういうものがあるんだということが非常にわかりやすく、やっぱり町民の皆様も、返礼品ってどういうものがあるんだろうということはまだまだわからない方がたくさんいらっしゃると思うので、町内の公共施設内に、ちょっと一角でもいいと思うんですけれども、そういった広告塔としての、町民の皆様のご協力があれば、さらにもっとふるさと納税が広がっていくと思うんですけれども、その点、町長、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 基本的にふるさと納税は、議員ご承知のように、亘理町外に住んでいる方が対象でございます。ただ、町民の皆さんに、一番おっかないことは、今の横浜市のように、ふるさと納税をする人がいっぱいいて、税収がどんどん減っているという状況もございます。それも含めて、その辺のバランスを考えながら、ひょっとしたら亘理町のふるさと納税を知らない方が、町がこういうものをやっていますとあって、他の市町村のふるさと納税をされると、うちの税収が下がるわけでございますので、余り町民には刺激をせずに、町外の方がよく見ていただけるような方策をとっていったほうがいいのではないかなと思っております。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 結びに、ちょっと朝、ニュースを見ていましたら、まさしくふるさと納税のニュースが取り上げられて、福岡県でにせサイトが事件として発生したよ

うで、せっかく全国の、地域を支援しようという、ふるさと納税に寄附した方のお金をにせサイトによって横取りしてしまうといいますか、そういう悪質きわまりない事件が発生しております、当町では委託先であるレッドホースコーポレーションですか、そういった会社にもしっかり、せっかく亙理町に納税していただくわけですから、そういったにせサイトにひっかからないように、その辺の確認もしながら進めていただきたいなと思っております。

結びに、もう一点だけ。税収確保について、私の提言として、昨今、県内では宮城県の施設とか、特に仙台市が取り組んでおるんですけれども、ネーミングライツの件でございます。亙理町のネーミングライツが適切なのといいますか、施設がどこなんだという、それはまた別としましても、こういった昨今、非常に財政が圧迫しているという中で、私は一般質問で以前に、体育スポーツ施設とか、そういったところの指定管理の制度をどんどん導入して民間活用をすべきだというご提言をさせていただいたんですけれども、その中で、やっぱり管理者みずから企画運営まで取り組んだことによって、地域活性化につながっている例もございますので。

そういった意味では、ネーミングライツにおいても、当町も検討する余地があるのではないかなと思いますけれども、これまでの取り組みとか、今後ネーミングライツに関して、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） この件に関しましては、担当しています企画財政課よりご答弁させていただきます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） ネーミングライツでございますけれども、一般的に公共施設に名称を付与する権利である命名権、あとこれに付随する諸権利を企業に付与するかわりに、ネーミングライツを取得した企業から対価を得て、施設の管理などに役立てるものでございまして、近年ネーミングライツの導入を進めている自治体がふえているということは認識しているところでございます。

ネーミングライツの導入は、財源確保策の一つになり得るものであるとは思われますけれども、導入のためには、まず住民の方々の理解が必要不可欠であることが1つと、あとやっぱり自治体によっては導入してみたものの、全く企業の公募がないとかということもあるので、導入した際の、あとはメリット、デメリット、そう

いったものを整理していく必要があると思いますので、ほかの自治体の導入事例なども検証して、導入の是非について検討は進めていきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 渡邊重益議員。

2 番（渡邊重益君） 今、課長ご答弁のとおり、当然メリット、デメリットはあると思いますので、ただこういった情勢ですから、例えば、今、役場内に置いてあります自動販売機の収入も一つの貴重な財源だと思っておりますので、いかなる方法でも、やはり1円でも収入を上げるという努力を今後していただきたいなと思っております。

参考までに、宮城県の七北田ダムがありまして、こちら平成29年11月から34年まで5年間、年間30万円のネーミングライツの金額なんですけれども、何とその命名権をうしちゃんファームが命名しているようですので、本町においても、うしちゃんファームの進出が予定されておりますので、そういった企業もぜひ声をかけていただきながら、そういった命名権についても検討していただきたいなと思っております。

これから社会保障費がどんどん増加していくわけですが、先ほどの教育の問題もわかりですが、行政サービスが、財政が健全でなければ継続していくことができません。あと2年で震災も完遂を迎えるわけでございますけれども、亶理町の将来10年、そしてまた20年先を決める重要な2年間になると思います。町民の皆様には耳の痛い財政健全化の施策も、時には打ち出さないといけない状況になるかと思っておりますけれども、町長初め、我々議会、そして地域の皆さんが力を合わせながら、この町政をしっかりと前に進めていくことを私も強く、私自身もしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、その辺、皆さんにもご理解いただきながら、この財政運営をしっかりと取り組んでいただけるよう申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって渡邊重益議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時46分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 渡邊 健一

署名議員 佐藤 正司